

第24回教育研究評議会議事要録

日 時 平成18年3月14日(火) 14時00分開会～18時25分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 高岡評議員

陪席者 今岡監事

議事に先立ち、第23回教育研究評議会の議事要録について確認され、報告事項2「平成18年度以降の国立大学法人島根大学運営組織」について、議論の要点を加える修正を行うことが確認された。

議題1. 国立大学法人島根大学管理学則の一部を改正する学則(案)について

議長から、①「部局連絡会議」を、役員と部局長等との協議を行う組織とするために、「部局連絡協議会」に名称変更したことによる管理学則の改正、②各学部由各学部の教授会の判断で置くことができるとしていた副学部長について、置くこととしたことに伴う管理学則の改正、③平成18年4月からの運営組織改編に伴い事務局を廃止し事務局長の職務を改正したことによる管理学則の改正、④鳥取大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施にあたって、本年3月末日をもって総合理工学部所属の教員に指導を受けていた学生が、最長在学年限満了となり、在籍しなくなることに伴う管理学則の所要の改正を行うものであり、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、総務課長から学則(案)について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題2. 島根大学総合情報処理センターの組織拡充(案)について

議題3. 島根大学総合情報処理センター規則の一部を改正する規則(案)について

議題4. 島根大学総合情報処理センター利用規則の一部を改正する規則(案)について

議題5. 島根大学総合情報処理センター客員研究員及び協力研究員に関する規則(案)について

議長から、議題2から議題5は、本学の中期計画において「情報処理技術の進展に伴い、研究内容や成果を含めた多様な情報サービスの提供、教育研究体制の充実を図るため、情報関連組織を平成17年度末までに再編整備する。」としていることに基づき、総合情報処理センターの組織拡充(案)及びセンター関係規則の改正(案)等について審議願うものであり、2月27日開催の総合情報処理センター運営委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、保母副学長から概要及び規則(案)について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題6. 島根大学総合企画室規則の一部を改正する規則(案)について

議長から、本件は、中期目標の策定並びに中期計画、年度計画の策定及び執行管理の業務等が、総合企画室の業務から外れたことに伴う規則改正及び本学の運営組織改編に伴う所要の規則改正を行うものであり、総合企画室会議で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、総務課長から規則(案)について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題7. 島根大学部局連絡会議規則の一部を改正する規則（案）について

議長から、本件は、本学に、円滑な大学運営に資するため置くこととしている部局連絡会議について、役員と部局長等との協議を行う組織とすること、組織に各副学長及び学内共同教育研究施設等連絡協議会委員長を加えることとしたことに伴い規則を改正するものであり、2月13日開催の部局連絡会議で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題8. 島根大学発明審査委員会規則の一部を改正する規則（案）について

議長から、本件は、産学連携センターの知的財産総括部門において、本学の発明等を含めた知的財産の活用、運営体制等について検討され、発明審査委員会の組織等を見直すこととしたことに伴い規則を改正するものであり、3月6日開催の発明審査委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、高安副学長から概要について、総務課長から規則（案）について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題9. 島根大学公開講座講習料等規則の一部を改正する規則（案）について

議長から、本件は、公開講座の講習料、登録料、教材費及び保険料の納入を金融機関への振込み方式としたことに伴う所要の規則改正を行うものであり、生涯学習センター管理委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、総務課長から規則（案）について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題10. 国立大学法人島根大学教員の採用手続等に関する規則の一部を改正する規則（案）について

議題11. 国立大学法人島根大学教員人事小委員会規則の一部を改正する規則（案）について

議長から、議題10及び議題11は、4月1日から国際交流センターが設置されることに伴い、採用手続等に関する規則に国際交流センターを加える所要の改正を行うものであり、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、総務課長から規則（案）について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題12. 教育職員の任期に関する規程の一部を改正する規程（案）について

議長から、本件は、国際交流センターに配置する専任教育職員の職について、任期制を導入することとしたため、所要の規程改正を行うものであり、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

なお、併せて、一律5年としている法人化後に設置されたセンターや室の教育職員の任期について、センター等の性格を踏まえた任期のあり方を、今後検討することが確認された。

議題13. 寧夏特別研究員規則の一部を改正する規則（案）について

議長から、本件は、寧夏特別研究員の研修料の徴収方法について、寧夏大学長又は寧夏医学院長から

の申し出により、3ヶ月分を超える研修料を納入する申し出があった場合は、徴収することができることとしたことに伴う規則改正を行うものであり、3月13日開催の国際交流委員会委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題 14. 島根大学情報公開取扱規則の一部を改正する規則（案）について

議長から、本件は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令」の一部改正及び本学の運営組織改編に伴う規則の改正を行うものであり、情報公開・個人情報保護委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、総務課長から規則（案）について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題 15. 島根大学個人情報開示等取扱規則の一部を改正する規則（案）について

議長から、本件は、「行政機関の保有する個人情報保護に関する法律施行令」「独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律施行令」の一部改正に伴う規則改正、診療情報についても個人情報の開示請求ができるようにするための所要の規則改正及び本学の運営組織改編に伴う規則改正を行うものであり、情報公開・個人情報保護委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、総務課長から規則（案）について説明があった後、審議の結果、現行規則第21条（診療情報の開示等に関する取扱い）を削除することについては、更に検討が必要であるとの判断から、規則（案）は次回以降の教育研究評議会であらためて審議することとなった。

議題 16. 島根大学運営組織改編に伴う規則改正について

議長から、本件は、平成18年4月からの本学の運営組織改編に伴い、全学規則等にある課名等の所要の改正を行うものであり、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、総務課長から規則の改正内容について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

なお、併せて、今回の規則以外にも、事務的に整理をしなければならない規則改正が生じた場合には、学長一任で改正することが確認された。

議題 17. 教員の休職について

議長から、本件は、法務研究科長から、病休休暇中の法務研究科の教員について、本人の同意を得て、平成18年4月1日から平成18年6月7日までの間、療養に専念させるため病気休職としたい旨の申出があったので審議いただきたい旨が述べられた。

続いて、法務研究科長から経過説明があり、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題 18. 法文学部長の選考について

議題 19. 生物資源科学部長の選考について

議題 20. 法務研究科長の選考について

議長から、議題18、議題19、議題20は、法文学部長、生物資源科学部長及び法務研究科長の任期が平成18年3月31日で満了となることに伴い、次期学部長及び研究科長を選考するものであり、法文学部教授会から田坂郁夫教授を、生物資源科学部教授会から柴田均教授を、法務研究科教授会から三宅孝之教授を、それぞれ次期学部長候補者及び次期研究科長候補者として選考した旨の申し出があったので、島根大学部局長選考規則に基づき、本評議会において審議願うものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題21. 附属図書館長の選考について

議長から、本件は、附属図書館長の任期が3月31日で満了となることに伴い、次期附属図書館長を選考するものであり、3月10日開催の附属図書館長候補者選考委員会において、高安 克巳学術国際担当副学長（平成18年4月1日付け任命予定）を充てることとなったので、審議願うものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題22. 総合情報処理センター長の選考について

議題23. 汽水域研究センター長の選考について

議題24. 産学連携センター長の選考について

議長から、議題22、議題23、議題24は、総合情報処理センター長、汽水域研究センター長及び産学連携センター長の任期が3月31日で満了となることに伴い、次期の各センター長を選考するものであり、総合情報処理センター管理委員会から平川正人教授を、汽水域研究センター管理委員会から國井秀伸教授を、産学連携センター管理運営委員会から久保衆伍教授を、それぞれ次期センター長候補者として選考した旨の申し出があったので、島根大学部局長選考規則に基づき、本評議会において審議願うものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題25. 国立大学法人島根大学平成18年度計画について

議長から、本件は、準用通則法第31条の規定に基づき、平成18年度の事業年度開始前に文部科学大臣に届け出るとともに、公表することとなっている国立大学法人島根大学平成18年度計画について審議願うものである旨が述べられた。

続いて、保母副学長から計画（案）について説明があった後、審議の結果、原案の大枠について承認のうえ、各学部等から更に意見を聴取し、原案について役員会の責任で意見を踏まえた整理を行い、文部科学省に届け出ることとした。

議題26. 島根大学憲章（案）について

議長から、本件は、島根大学の使命、管理運営上の基本方針及び養成しようとしている人材像等、本学が達成しようとしている目標を示すために制定する島根大学憲章について、島根大学憲章制定委員会WGを中心に作成した原案を、審議願うものである旨が述べられた。

続いて、保母副学長から憲章（案）について説明があった後、審議の結果、原案の大枠について承認のうえ、3月27日開催予定の島根大学憲章制定委員会において最終的に整理することとした。

議題27. 浙江大学教育学院（中華人民共和国）との交流協定締結について

議長から、本件は、教育学部から申請のあった、浙江大学教育学院（中華人民共和国）と交流協定を

締結するものであり、3月13日開催の国際交流委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、山根副学長から概要説明があり、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題 28. 松江市との包括的連携・協力について

議長から、本件は、松江市と包括的な連携のもと、まちづくり、産業、技術、環境、医療・健康・福祉、教育、文化、国際交流等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に連携協力に関する協定書を締結するものであり、3月7日開催の社会連携推進本部会議で承認されており、字句等軽微な修正については、学長に一任いただくことで本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、山根副学長から概要説明があり、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題 29. 国土交通省中国地方整備局との包括的連携・協力について

議長から、本件は、国土交通省中国地方整備局と地域社会の発展に寄与するため包括的連携・協力に関する協定書を締結しようとするものであり、3月7日開催の社会連携推進本部会議で承認されており、字句等軽微な修正については、学長に一任いただくことで本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、山根副学長から概要説明があり、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

なお、併せて、学外との様々な連携協力を進める上では、対応する学部等の要望を聴き、適材を充てるシステムづくり等を検討する必要があることが確認された。

その他

- 統合前に全学センターが学外と締結した個別の協定と、大学が学外と包括的に締結する協定の位置づけについて質問があり、それぞれの協定は必要なものであり、相互を有機的に機能させることが必要である旨が確認された。
- 法人化前よりも全学委員会の数が増えたことを受けて、全学委員会を整理してもらいたい旨の要望があり、見直し等を検討することが確認された。

報告事項 1. 教員の採用等について

学長から、法文学部、医学部及び総合理工学部から提出された採用及び昇任に係る人事案件について、2月24日、3月10日開催の人事委員会及び2月16日開催の人事小委員会において承認されたことを受けて、学長として採用及び昇任を決定した旨の報告があった。

報告事項 2. 平成18年度予算について

財務部長から、平成18年度予算について報告があった。

なお、学部によって収入構造が異なることから、学生納付金留保分（インセンティブ経費）の算出方法について、今後、検討することが確認された。

報告事項 3. 中期目標・中期計画の変更について

学長から、平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」において示された総人件費削減の取組み並びに落雷による災害復旧工事経費が認められたことによる本学の中期目標・中期計画の変更について、文部科学省法人評価委員会へ申請を行った旨の報告があった。

報告事項4. 教員の個人評価（平成18年度試行）スケジュールについて

保母副学長から、教員の個人評価（平成18年度試行）スケジュールについて報告があり、全学共通の評価項目については、今後検討し、次回の大学評価評議会に提示することが確認された。

報告事項5. 平成18年度入学者選抜個別学力検査前期日程における生物の出題方法の誤りについて

坂本副学長から、平成18年2月25日（土）に実施された平成18年度入学者選抜個別学力検査前期日程の総合理工学部と生物資源科学部の生物の入試問題における出題方法の誤りについて報告があった。

報告事項6. 入学者選抜試験実施状況について

坂本副学長から、平成18年度の入学者選抜試験の実施状況について報告があった。

報告事項7. ハノイ医科大学（ベトナム社会主義共和国）との交流協定締結について

報告事項8. コロラド大学健康科学センター医学部（アメリカ合衆国）との交流協定締結について

山根副学長から、ハノイ医科大学（ベトナム社会主義共和国）とコロラド大学健康科学センター医学部（アメリカ合衆国）と交流協定を締結した旨の報告があった。

報告事項9. 大学会館（松江キャンパス）の利用について

山本副学長から、学生寮のアスベスト撤去工事に伴い、8月、9月の間、大学会館2階を寮生のために使用させることとする旨の報告があった。

報告事項11. 危機管理体制整備に関する基本的な考え方等について

保母副学長から、1月16日開催の教育研究評議会において大枠で承認された危機管理体制整備に関する基本的な考え方等について、整理後の原案の報告があった。

また、本学の運営組織改編に伴い修正をすることがあることから、原案の整理は役員会に一任とすることが確認された。

報告事項12. 国費外国人留学生（研究留学生）に係る大学推薦の取扱いについて

学長から、文部科学省の制度変更により、国費外国人留学生（研究留学生）に係る大学推薦の取扱いが変更となった旨の報告があった。

報告事項10. 次期の役員体制について

学長から、次期の役員体制について報告があった。

その他

○保母副学長及び山根副学長から退任の挨拶があった。

○横田法文学部長及び山下教育学部長から退任の挨拶があった。

○岡村総務部長及び深田社会国際連携課長から退職の挨拶があった。